

埼玉県からのお知らせです。

**こんな悪質商法にご注意!!**

今回のテーマ

反版

その

4

**害獣・害虫駆除サービス  
のトラブルにご注意!!**

ネズミが  
出て...

現場を見ないと料金は  
分からないので  
作業員を  
向かわせ  
ますね



駆除作業中——

ネズミがたくさん  
いました！  
今 徹底的に  
やらないと！

追加の  
作業が必要  
ですが…

じゃあお願い  
します！





作業終了後——

請求書  
です

ネットの表示価格と  
かけはなれた金額だわ



翌日—



そんなのおかしい!  
お母さん! 188に  
相談  
しよう!

# 注意! 本当に大丈夫!?

チェック!



- 1 インターネット上の広告の金額表示を **うのみにしない**
- 2 追加の作業を提案された場合は、**説明を求める**
- 3 請求書の内容に納得できない場合はその場で支払わず、**消費生活センターに相談する**



皆さんからの相談情報が、同様の被害防止につながります。



埼玉県マスコット  
「さいたまもち」

消費者  
ホットライン

い や や!  
TEL 188

最寄りの相談窓口につながります!



埼玉県マスコット  
「こぼたん」

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。